

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年9月26日
【事業年度】	第31期（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）
【会社名】	株式会社テー・オー・ダブリュー
【英訳名】	TOW CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川村 治
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目26番5号 虎ノ門17森ビル
【電話番号】	03(3502)8887
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 木村 元
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目26番5号 虎ノ門17森ビル
【電話番号】	03(3502)8887
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 木村 元
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
売上高(千円)	9,441,926	9,638,961	10,705,741	12,341,046	13,070,648
経常利益(千円)	1,073,170	765,853	782,310	784,088	1,041,257
当期純利益(千円)	537,870	466,719	465,388	423,279	551,632
純資産額(千円)	3,582,984	3,722,238	3,782,512	3,865,567	4,242,808
総資産額(千円)	5,911,912	5,596,998	6,197,933	7,561,622	8,110,752
1株当たり純資産額(円)	294.58	304.99	317.46	332.86	365.37
1株当たり当期純利益(円)	43.28	36.50	36.70	36.22	47.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	43.12	36.48	36.68	36.20	47.46
自己資本比率(%)	60.6	66.5	61.0	51.1	52.3
自己資本利益率(%)	15.0	12.5	12.4	11.1	13.6
株価収益率(倍)	15.83	20.96	17.66	17.67	14.32
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△425,597	268,148	501,399	△78,159	400,128
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△103,551	42,118	49,077	△64,497	△42,354
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	434,844	△310,105	△387,609	1,090,976	△766,760
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	223,579	223,741	386,608	1,334,929	925,942
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	103 [10]	112 [15]	117 [23]	132 [39]	144 [44]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社は、平成14年12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿記載の株主の所有株式につき、平成15年2月20日付で1株を1.3株とする株式分割を行い、発行済株式総数は9,362,694株から12,171,502株に増加いたしました。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 平均臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
売上高(千円)	9,417,115	9,599,127	10,579,356	11,839,605	12,890,861
経常利益(千円)	1,041,375	761,884	769,841	756,646	970,178
当期純利益(千円)	525,668	474,255	464,182	413,945	520,717
資本金(千円)	940,395	943,567	943,567	948,994	948,994
発行済株式総数(株)	12,171,502	12,220,304	12,220,304	12,242,274	12,242,274
純資産額(千円)	3,550,977	3,699,767	3,758,835	3,832,556	4,178,882
総資産額(千円)	5,911,250	5,563,388	6,085,217	7,434,408	8,030,225
1株当たり純資産額(円)	291.95	303.14	315.46	330.02	359.87
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)(円)	13.00 (-)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)
1株当たり当期純利益(円)	42.42	37.12	36.60	35.42	44.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	42.27	37.10	36.58	35.41	44.80
自己資本比率(%)	60.1	66.5	61.8	51.6	52.0
自己資本利益率(%)	14.8	12.8	12.5	10.9	13.0
株価収益率(倍)	16.15	20.61	17.71	18.07	15.16
配当性向(%)	30.6	43.1	43.7	45.2	35.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	94 [7]	102 [9]	107 [20]	124 [32]	133 [33]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成14年12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿記載の株主の所有株式につき、平成15年2月20日付で1株を1.3株とする株式分割を行い、発行済株式総数は9,362,694株から12,171,502株に増加いたしました。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 平均臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの年間平均雇用人員であります。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、旧株式会社イベント企画、昭和55年2月26日設立、本店所在地東京都港区六本木三丁目4番33号マルマン六本木ビル、1株の額面金額500円）は、平成10年7月1日を合併期日として、株式会社テー・オー・ダブリュー（実質上の存続会社、昭和51年7月6日に有限会社として設立、平成元年3月14日に株式会社に改組、本店所在地東京都港区六本木三丁目4番33号マルマン六本木ビル、1株の額面金額50,000円）を合併し、商号を株式会社テー・オー・ダブリューに変更いたしました。

この合併は、実質上の存続会社である旧株式会社テー・オー・ダブリューの株式における額面金額の変更を目的としたものであり、合併により、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は休業状態にあり、合併におきましては実質上の存続会社である旧株式会社テー・オー・ダブリューの事業を全面的に継承しております。従いまして、実質上の存続会社は被合併会社である旧株式会社テー・オー・ダブリューでありますから、特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社である旧株式会社テー・オー・ダブリューの期数を継承し、平成10年7月1日より始まる事業年度を、第23期としております。

年月	事項
昭和51年7月	販売促進の企画、コンサートの企画等を目的とし、有限会社テー・オー・ダブリューを東京都千代田区に資本金200万円で設立し、代表取締役役に川村治が就任。
昭和56年1月	ソニー株式会社のウォークマン発売のキャンペーンを株式会社博報堂より受注。以降株式会社博報堂との継続的取引を開始。
平成元年3月	有限会社テー・オー・ダブリューから株式会社テー・オー・ダブリュー（資本金5百万円）に改組。
平成元年3月	本店を、東京都港区六本木三丁目4番33号マルマン六本木ビルに移転。
平成5年6月	株式会社博報堂の各部署をはじめ、株式会社博報堂プロス、株式会社電通、株式会社東急エージェンシー、株式会社旭通信社、株式会社読売広告社、株式会社大広、株式会社朝日広告社、株式会社マッキャンエリクソン、凸版印刷株式会社、株式会社ジェイアール東日本企画等へ営業活動を拡大。
平成5年7月	東京都都制施行50周年記念式典の企画運営業務を受託。
平成6年5月	シーガイアオープニングセレモニーを、春、夏、秋に実施、企画運営業務を受託。
平成7年11月	Windows95発売キャンペーンを受託。
平成8年4月	大阪支社開設。関西地区への営業活動を本格的に開始。
平成8年8月	特定建設業（内装仕上工事業：東京都知事登録）の登録。
平成9年11月	東京湾アクアライン開通記念式典（木更津）の企画、運営を受託。
平成10年2月	冬季長野オリンピックのトーチリレー（聖火リレー）の関東地区の運営、並びに公式スポンサー日本コカ・コーラ株式会社の白馬会場ブースの運営を受託。
平成10年6月	一般建設業（とび土工工事業：東京都知事登録）の登録。
平成10年7月	額面変更を目的とし、当社の100%子会社である株式会社イベント企画と合併（当社は実質上の存続会社）。
平成10年8月	夏季国民体育大会の開催式典、並びに秋季大会の開催式典の企画、運営を受託。
平成11年5月	しまなみ海道（本四架橋三原～今治ルート）開通記念式典及び関連行事の企画運営、くまの博の全体運営を受託。
平成12年7月	イベント制作会社としては初めて日本証券業協会へ店頭上場。
平成12年12月	ISO14001を認証取得。
平成13年1月	「TOWイベントプランナーズスクール」を開講。
平成13年5月	本店を、東京都港区虎ノ門一丁目26番5号 虎ノ門17森ビルへ移転。
平成14年1月	株式会社ユニワンコミュニケーションズと業務提携及び資本提携。
平成14年3月	当社の100%連結子会社株式会社ティー・ツー・クリエイティブ設立。
平成15年1月	大阪支社を、大阪市北区西天満六丁目1番2号に移転。
平成16年11月	I SMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年3月	愛知万博の各種パビリオンの企画・演出・運営を受託。
平成17年8月	Pマーク（プライバシーマーク）の認証を取得。
平成17年11月	viZoo社より新映像技術「Free Format」のイベントにおける独占販売権、日本国内でのすべての実施施工の独占実行（制作）権を取得。
平成19年6月	東京証券取引所市場第二部へ上場。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社（株式会社ティー・ツー・クリエイティブ）により構成されており、イベントの「企画」・「制作」・「運営」・「演出」及びセールスプロモーションに関するグッズ・印刷物の制作並びにそれに付帯する業務を行っております。

業務の内容と業務フロー

(i) メディアとしてのイベントの位置づけ

イベントは、企業や行政が直接対象者（来場者）とふれあうダイレクト・コミュニケーション、パーソナル・コミュニケーションとしてのメディアであります。その目的は主催者（企業や行政）が意図すること（企業のイメージアップ、行政目的としてのキャンペーン、業務内容の周知、商品の認知、販売促進）を的確に伝え印象に残すことであります。

(ii) イベントの企画から本番実施まで

イベントは、主催者が何らかの目的（対象者に情報を発信したいとの意図）を持った時点で案件が発生いたします。

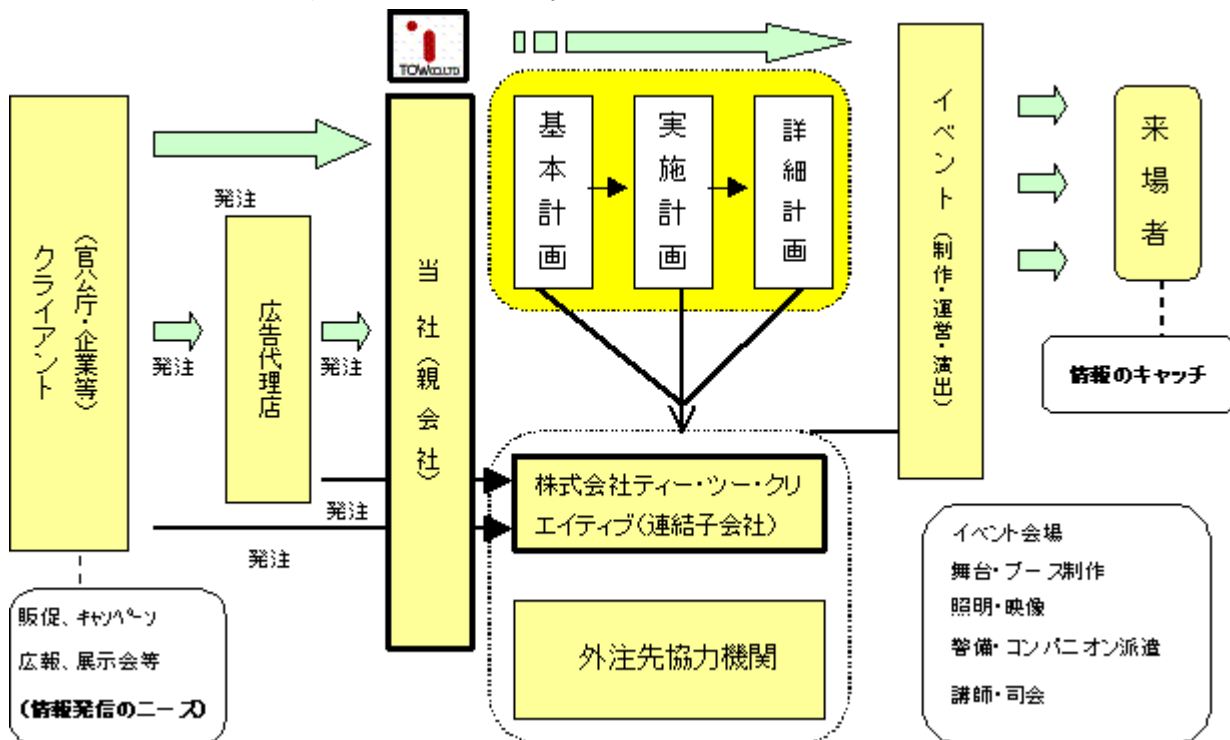
当社は、主催者よりその目的についての説明を受け、企画の作成に入ります。その後、幾度かのミーティングを繰り返すことにより、当初の企画書から基本計画書、実施計画書、詳細計画書へと段階的に移行し、最終的には進行台本、施工図面、タイムスケジュール表となり、各種資料に従い舞台作りやリハーサルが行われ、イベント当日を迎えます。

(iii) 当社の業務範囲

当社は、上記の企画からイベント本番までを受注し、「企画」・「制作」・「運営」・「演出」をいたしますが、実際のイベント現場では多くの業務があります。すなわち、照明、音響、映像、舞台制作、モデル・コンパニオン・警備員の派遣、整理、撤収、清掃等種々雑多の業務があり、これらの専門業者を外注先として業務ごとに発注し、イベント全体をトータルにディレクション、プロデュースすることで主催者の意図することを来場者に伝えることが当社の業務であります。

また、株式会社ティー・ツー・クリエイティブは、このうちイベントの「制作」・「運営」・「演出」を専業として行っております。

これを図示すると次のとおりであります。



当社の制作するイベントをカテゴリ別に分類すると下表のとおりとなります。

カテゴリ	内容
販促	企業が販売促進活動の中で行うキャンペーン、催事
広報	行政機関の広報イベント、企業の報道機関等への発表会
博展	博覧会、展示会、見本市
制作物	印刷物、ポスター等のノベルティ、グッズ
文化／スポーツ	企業が行う冠催事、スポーツ大会、行政・団体が行う文化催事、スポーツ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ティー・ツー・ クリエイティブ	東京都港区	100,000	イベント制作・運 営・演出	100.0	当社が受注したイ ベントの制作を行 っております。 役員の兼任4名

(注) 当該子会社は、特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

(平成19年6月30日現在)

事業部門の名称	従業員数 (人)
制作・営業部門	132
管理部門	12
合計	144(44)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ12名増加したのは、制作・営業部門の強化のための増員によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成19年6月30日現在)

従業員数 (人)	平均年令 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
133(33)	30.8	4.8	6,429,536

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2. 平均年間給与 (税込み) は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

3. 従業員数が前事業年度末に比べ9名増加したのは、制作・営業部門の強化のための増員によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、好調な企業業績を背景に、設備投資は着実に増大し、株式市況も総じて堅調に推移しました。また、雇用・所得環境も着実に改善しつつあり、個人消費も回復基調にありました。

当社グループの属する広告業界におきましては、経済の回復基調と、インターネット広告費の増加等により、平成18年（1月～12月）の国内の総広告費が5兆9,945億円（対前年比0.6%増：株式会社電通「日本の広告費」平成19年2月発表による）となりました。

イベント業界におきましては、前連結会計年度に開催された「愛・地球博（愛知万博）」のような大型のイベントはなかったものの、引き続き企業の業績回復を背景とした販売促進イベントの増加、また情報通信をはじめとする新商品キャンペーンの活発化等により、総じて堅調に推移いたしました。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、子会社である株式会社ティー・ツー・クリエイティブの制作体制の抜本的な見直しを行い、また成長が顕在化してまいりました若手社員の継続的な教育研修の実施をはじめ、社員の士気向上を目的とした新人事制度をスタートいたしました。

営業戦略といたしましては、より難易度の高い案件への若手社員の活用を積極的に行い、また各代理店に常駐する専任担当の拡大をはじめ、同代理店のグループ会社に対応するための組織編成を実施し、クライアントのプロモーションニーズに一元的に応えるべく、ワンストップソリューションサービスの提供を提案してまいりました。また書籍の出版やオペラ事業、業界としては初めてとなる教育研修ソフトの開発等を通して、積極的に企業ブランドの構築のための施策を実施するなど、セールスプロモーション事業の業務領域の更なる拡大を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は130億70百万円（前連結会計年度比5.9%増）、経常利益は10億41百万円（前連結会計年度比32.8%増）、当期純利益は過去最高の5億51百万円（前連結会計年度比30.3%増）となりました。

<カテゴリー別概況>

(販促)

当連結会計年度は、食品・飲料・嗜好品、自動車関連イベント等の受注が増加したこと、またワンストップソリューションサービスの効果が出始め、イベントとプレミアムグッズ等の制作物が一体化した「販促」区分としての一括受注が増加したため、前連結会計年度比17.0%の売上増となりました。

(広報)

当連結会計年度は、自動車メーカー、家電メーカー、携帯電話通信各社の各種発表会等の受注が好調に推移し、前連結会計年度比35.8%の売上増となりました。

(博展)

当連結会計年度は、愛知万博が開催された前連結会計年度に比べ、大型のイベントの受注がなかったこともあり、前連結会計年度比95.8%の売上減となりました。

(制作物)

当連結会計年度は、プレミアムグッズ等の受注は比較的好調であったものの、「販促」区分としての一括受注が増加したことにより、「制作物」単独では前連結会計年度比13.2%の売上減となりました。

(文化/スポーツ)

当連結会計年度は、当社主催のオペラ関連イベントがあったこと等により、前連結会計年度比154.6%の売上増となりました。

(企画売上高)

企画売上高は、前連結会計年度比23.9%の売上増となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4億8百万円減少し、当連結会計年度末は9億25百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は4億円となりました（前期は78百万円の使用）。これは主に、売上債権の増加額が13億96百万円ありましたが、税金等調整前当期純利益が10億18百万円、仕入債務の増加額が8億8百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は42百万円となりました（前期は64百万円の使用）。これは主に、投資有価証券の取得による支出が45百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は7億66百万円となりました（前期は10億90百万円の獲得）。これは主に、短期借入金の返済による支出が5億80百万円、配当金の支払額が1億86百万円あったこと等によるものであります。

2【制作、受注及び販売の状況】

事業の種類別セグメントを記載していないため制作実績、受注状況及び販売実績はカテゴリー別で記載していません。

(1) 制作の実績

カテゴリー	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	前年同期比 (%)
	販促 (千円)	
広報 (千円)	2,418,983	35.0
博展 (千円)	28,189	△93.7
制作物 (千円)	1,027,696	△18.2
文化／スポーツ (千円)	321,561	58.1
合計 (千円)	10,903,424	9.1

(注) 上記の金額はイベント制作に要した費用で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注の状況

イベントは制作段階、運営段階で当初の内容や金額が変動することが多いことから、当業界では、契約書の取交しや、発注書等が発行されることが少なく、したがって、受注残高の正確な把握が困難なため、受注状況の開示はいたしていません。

なお、当社グループでは社内の制作受注管理システムにより、案件の進捗度合いの正確な把握に努めております。

(3) 販売の状況

① 販売実績

当連結会計年度の販売実績をカテゴリー別に示すと次のとおりであります。

カテゴリー	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
		前年同期比 (%)
制作売上高		
販促 (千円)	8,398,474	17.0
広報 (千円)	2,918,511	35.8
博展 (千円)	55,271	△95.8
制作物 (千円)	1,289,687	△13.2
文化／スポーツ (千円)	285,722	154.6
小計 (千円)	12,947,667	5.8
企画売上高 (千円)	122,980	23.9
合計 (千円)	13,070,648	5.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 主要顧客別売上状況

最近2連結会計年度の主要顧客別売上状況は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
	金額 (千円)	総販売実績に対する割合 (%)	金額 (千円)	総販売実績に対する割合 (%)
(株)電通テック	3,598,336	29.2	3,315,794	25.4
(株)博報堂	2,843,512	23.0	2,459,845	18.8
(株)アサツーディ・ケイ	1,220,753	9.9	961,768	7.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の我が国経済は、雇用情勢の回復を背景に賃金の改善が進み、家計所得の増加に伴って個人消費が回復するものと見られ、今後の国内広告市場につきましても、平成19年（1月－12月）において総広告費が前年比1.1%増（株式会社電通「日本の広告費」平成19年2月発表による）と予測されております。

このように総広告費が全般的に増加傾向にある中で、これを媒体別に見ますと、4媒体（新聞・雑誌・ラジオ・テレビ）の総広告費は平成17年より2年連続で減少に転じ、一方で当社が属する「セールスプロモーション」につきましては、平成16年より3年連続での増加となっております。また、主要広告代理店におきましても、4媒体の売上高が減少し、これに対し4媒体以外の売上高は増加傾向にあります（「広告と経済」平成19年4月1日発行による）。

当社グループはこのような環境を、顧客（広告主）の4媒体に対する広告効果やコストの見直し、並びにニーズが変化してきたこと等による結果であると捉えており、これに対応するためには当社の営業力・企画力・制作力の強化並びに企業ブランドの構築こそが重要な課題であると認識しております。

これらの認識のもと、営業力の強化策としましては、プロモーションメニューの拡充による顧客の深耕・拡大はもとより、受注範囲の拡大をも視野に入れたワンストップソリューションサービスの提供を推し進めるとともに、企業ブランド構築、すなわち「業界内における当社の認知度、理解度、信頼度、期待度それぞれを強化するための積極的な広報活動」を掲げ、実施してまいります。

企画力の強化策としましては、社内イベントプランナーの増員に加え、外注先として組織化してきた社外のイベントプランナーを更に増強することで企画部門を強化し、当社の企画提案力を高め、競合コンペにおける絶対的優位性を確立することを目指してまいります。また、制作力につきましては、成長が顕在化してまいりました若手社員の更なる育成・能力開発のための階層別・テーマ別研修等を実施してまいります。

以上を実施することによる売上拡大、若手社員の更なる能力向上による利益率の底上げを図ってまいります。

一方で企業活動のグローバル化に対応するため、既に業務提携をしている現地有力イベント制作会社との継続的な連携により、海外イベントの企画・提案につきましても今後とも積極的に進めていきたいと考えております。

これらの課題に積極的に取り組み、総合セールスプロモーショングループ作りを目指してまいります。

また、財務面につきましては、これまで売上債権の流動化等によりバランスシートのスリム化をはじめ、資金効率の向上に努めてまいりましたが、今後につきましては、最適資本構成も視野に入れつつ、財務体質の強化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成19年9月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）社会情勢とそれに伴うリスクについて

イベントやセールスプロモーションは景気や企業業績、また社会情勢の影響を受けやすい傾向にあります。従いまして、国内市場における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）イベントの企画、制作業務に関する業界の慣行について

イベントの制作は、企画、制作、運営及び管理等各段階によって構成されますが、コンペによる受注、指名による受注等、その受注形態に関わらず、制作作業に入る前に企画段階があります。企画を立案し関係者との打合せを経て、制作段階・本番の運営段階に進みますが、制作段階や本番の運営段階（開催期間中）にイベントの主催者からの追加発注や仕様変更の要請があったり、屋外イベントの場合では、天候の変化により直前に実施内容の変更等が行われることがあります。このように当初の基本計画の内容変更等により、予算金額に変動が生じる場合があります。また、イベント主催者側の広告費の削減や広告代理店の変更等により、イベントの当社受注分がなくなることもあります。

このようにイベントは、制作段階、運営段階で当初の内容や金額が変動するケースが多いことから、当業界では、契約書の取交しや、発注書等が発行されることがない場合もあり、したがって、受注残高の正確な把握が困難になっております。このため、当社グループでは社内の制作受注管理システムにより、案件の進捗度合いの正確な把握に努めております。

（3）イベント実施期間及び売上時期の変更について

当社グループの手がけるイベントには、主催者である企業の新商品の発表、また、その販売促進を目的としたものも多く、イベント主催者の商品によっては、製造・販売に許認可を要するものがあるため、その許認可の下りるタイミングにより発売開始の時期がずれ込むこともあります。また、イベント主催者の商品開発の遅れや、生産体制の遅れで発売開始時期が遅れたり、逆に早まる場合もあります。

当社グループは、イベントの本番終了日をもって売上を計上しておりますが、イベントは開催時期、期間の変更が発生しやすいため、売上計上時期が、当初の予定時期からずれ込んだ場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（4）特定販売先への依存について

当社グループは、幅広いイベントの制作を手掛けておりますが、現状、日本においてはイベントの主催者は、イベントの実施を大手広告代理店に発注することが大半であります。従いまして、当社を含むイベントの企画、制作、運営を行う会社は、かなりの部分を大手広告代理店から受注しております。

当社グループにおきましても、販売先上位は主に広告代理店であり、平成19年6月期における主要な販売先（㈱電通グループ、㈱博報堂グループ及び㈱アサツーディ・ケイグループ）に対する売上高構成比は、69.2%と高くなっております。広告代理店より発注量の手控えがあれば、当社グループに影響を及ぼす可能性があります。

(5) 売上の季節変動について

当社グループの制作するイベントは、近年、企業の販売促進を目的としたキャンペーンイベントやそれに付随する印刷物・販促グッズの制作、新商品の発表会などの比率が高くなっております。中でも夏のボーナス商戦、年末商戦に向けての販促キャンペーンなどは、10月から12月、4月から6月に実施されることが多く、当社グループの売上が第2四半期（10月～12月）と第4四半期（4月～6月）に集中する傾向があります。

なお、前連結会計年度における第3半期につきましては、大型商業施設のオープニングイベント（広報イベント）が開催されたこと等の特殊な要因により、例年と比較し構成比が増加しております。

四半期毎の売上高の推移

		第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期計
			構成比		構成比		構成比		構成比	
平成15年 6月期	売上高 (百万円)	972	10.3%	4,038	42.8%	1,143	12.1%	3,287	34.8%	9,441
平成16年 6月期	売上高 (百万円)	1,326	13.8%	3,503	36.3%	1,929	20.0%	2,879	29.9%	9,638
平成17年 6月期	売上高 (百万円)	2,254	21.1%	3,585	33.5%	2,058	19.2%	2,806	26.2%	10,705
平成18年 6月期	売上高 (百万円)	2,949	23.9%	3,785	30.7%	2,821	22.8%	2,785	22.6%	12,341
平成19年 6月期	売上高 (百万円)	2,288	17.5%	4,145	31.7%	2,622	20.1%	4,013	30.7%	13,070

(注) 1. 上記四半期の数値につきましては、監査法人による監査を受けたものではありません。
通期の数値につきましては、監査法人の監査を受けたものであります。

(6) 個人情報漏洩に関するリスクについて

当社グループは、平成16年11月にI SMS（情報セキュリティーマネジメントシステム）、平成17年8月にはPマーク（プライバシーマーク）の認証を取得し、個人情報の保護には細心の注意を払っておりますが、個人情報保護管理について瑕疵が生じた場合、当社グループの社会的信用並びに当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループは、機動的な調達手段を確保することにより、手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行（株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行）と総額19億円のコミットメントライン契約を締結しております。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ5億49百万円増加し、81億10百万円となりました。

流動資産は、前期比5億44百万円増加の70億83百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前期比4百万円増加の10億26百万円となりました。

固定資産のうち有形固定資産は、前期比14百万円減少の72百万円となりました。これは主に、有形固定資産の減価償却によるものであります。

無形固定資産は、前期比7百万円減少の26百万円となりました。これは主に、ソフトウェアの減価償却によるものであります。

投資その他の資産は、前期比26百万円増加の9億27百万円となりました。これは主に、投資有価証券が増加したこと等によるものであります。

流動負債は、前期比1億67百万円増加の36億71百万円となりました。これは主に、短期借入金の返済による減少が5億80百万円ありましたが、買掛金の増加額が8億8百万円あったこと等によるものであります。

固定負債は、前期比3百万円増加の1億96百万円となりました。これは主に、従業員の退職給付引当金が増加したことによるものであります。

純資産は、前期比3億77百万円増加の42億42百万円となりました。これは主に、利益剰余金が増加したことによるものであります。

(2) 経営成績

売上高及び営業利益

当連結会計年度は、企業の業績回復を背景とした販売促進イベントの増加、また情報通信をはじめとする新商品キャンペーンの活発化等により、総じて堅調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は130億70百万円となりました。

売上総利益は、売上の増加並びに若手社員の成長・戦力化に伴うコスト低減等により、前期比3億51百万円増加し、18億円となりました。

販売費及び一般管理費は、役員報酬及び支払手数料の増加が主な要因となり、前期比81百万円増加し、7億48百万円となりました。

これにより営業利益は、前期比2億69百万円増加し10億51百万円となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、投資事業組合分配金、保険解約返戻金などを11百万円計上、営業外費用は支払利息、手形等売却損などを21百万円計上しました。

これにより経常利益は、前期比2億57百万円増加し10億41百万円となりました。

特別損益

特別損失は、投資有価証券評価損を10百万円、過年度従業員給料を12百万円計上しました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前期比2億21百万円増加の10億18百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、16百万円であります。（無形固定資産への投資金額4百万円を含む。）

なお、当連結会計年度における重要な設備の除去、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額				従業員数 （人）
		建物 （千円）	工具器具備品 （千円）	土地 （千円） （面積㎡）	合計 （千円）	
本社 （東京都港区）	統括管理販売	17,459	27,299	— （—）	44,759	113
大阪支社 （大阪市北区）	販売	378	3,525	— （—）	3,903	18
従業員社宅 （東京都港区）	福利厚生施設	12,210	—	6,027 （4）	18,238	—

（注）1. 金額は帳簿価額であります。

2. 福利厚生施設はマンションであり、土地については当社持分を記載しております。

3. 上記のほかリース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	台数	リース期間 （年）	年間リース料（千円）	リース契約残高（千円）
東京本社什器一式（所有権移 転外ファイナンス・リース）	一式	5	1,648	1,356
大阪支社什器一式（所有権移 転外ファイナンス・リース）	一式	5	1,331	659

(2) 国内子会社

会社名	事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額				従業員数 （人）
			建物 （千円）	工具器具備 品 （千円）	土地 （千円） （面積㎡）	合計 （千円）	
㈱ティー・ツー・クリ エイティブ	本社 （東京都港区）	統括管理販売	843	4,815	— （—）	5,658	11

（注）1. 金額は帳簿価額であります。

2. 上記のほかリース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	台数	リース期間 （年）	年間リース料（千円）	リース契約残高（千円）
パソコン（所有権移転外ファ イナンス・リース）	一式	5	1,098	3,377

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年9月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	12,242,274	12,242,274	ジャスダック証券取引所 東京証券取引所市場第二部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
計	12,242,274	12,242,274	—	—

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄の発行数には、平成19年9月1日以降提出日までのストックオプション制度の権利行使により発行されたものは含まれておりません。
2. ジャスダック証券取引所については、平成19年6月25日に上場廃止の申請を行い、同年7月25日に上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

イ) 平成14年9月26日開催の第26回定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	512	508
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,560	66,040
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,137	同左
新株予約権の行使期間	平成15年1月1日から 平成21年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,137 資本組入額 569	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none">・権利行使時においても当社取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。・権利者が死亡した場合には、相続人は権利行使をすることができない。・その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 平成14年10月7日開催の取締役会決議により、平成15年2月20日付をもって株式分割(分割比率1:1.3)いたしました。これに伴い、発行価格、資本組入額が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映済みであります。

ロ) 平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	300	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	704	同左
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年9月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 704 資本組入額 352	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。 ・その他の条件については、定時株主総会後に開催される取締役会決議により定める。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。 	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

ハ) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	4,185	4,137
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	418,500	413,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	656	同左
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 656 資本組入額 328	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。 ・その他の条件については、定時株主総会後に開催される取締役会決議により定める。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

二) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,300	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> 当社取締役でない対象者は、当社取締役就任し、当社内規に定める定年により当社取締役を退任する場合に限り、割当を受けた新株予約権を行使することができる。 対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。(下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権一個未満は1の整数倍に切り上げ。) <p>当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合</p> <p>100パーセント 15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</p> <p>90パーセント 10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</p> <p>80パーセント 5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</p> <p>70パーセント 5パーセント未満増加した場合</p> <p>50パーセント 減少または何ら増加しなかった場合</p> <p>0パーセント</p> <ul style="list-style-type: none"> このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。 	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成14年7月30日 ※1	23,600	8,802,194	1,970	666,311	1,970	774,764
平成14年11月28日 ※2	460,000	9,262,194	224,940	891,251	224,940	969,704
平成14年12月20日 ※3	100,500	9,362,694	49,144	940,395	49,144	1,018,848
平成15年2月20日 ※4	2,808,808	12,171,502	—	940,395	—	1,018,848
平成15年9月8日 ※5	40,014	12,211,516	2,600	942,996	2,560	1,021,409
平成15年9月29日 ※6	8,788	12,220,304	571	943,567	562	1,021,972
平成17年9月28日 ※7	21,970	12,242,274	5,426	948,994	5,404	1,027,376

※1. ストックオプション制度の権利行使により、発行済株式総数が23,600株、資本金が1,970千円、資本準備金が1,970千円増加しております。

※2. 有償一般募集

発行株数 460,000株

発行価額 978円 資本組入額 489円

※3. 有償第三者割当

発行株数 100,500株

発行価額 978円 資本組入額 489円

※4. 当中間期末(平成14年12月31日)現在の株主名簿及び実質株主名簿記載の株主の所有株式につき、同日付で1株を1.3株とする株式分割を実施

※5. ストックオプション制度の権利行使により、発行済株式総数が40,014株、資本金が2,600千円、資本準備金が2,560千円増加しております。

※6. ストックオプション制度の権利行使により、発行済株式総数が8,788株、資本金が571千円、資本準備金が562千円増加しております。

※7. ストックオプション制度の権利行使により、発行済株式総数が21,970株、資本金が5,426千円、資本準備金が5,404千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年6月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	13	13	28	10	2	2,283	2,349	—
所有株式数 (単元)	—	34,108	502	1,023	7,903	1	78,498	122,035	38,774
所有株式数の 割合 (%)	—	27.95	0.41	0.84	6.48	0.00	64.32	100.00	—

(注) 1. 自己株式629,955株は、「個人その他」に6,299単元及び「単元未満株式の状況」に55株を含めて記載しております。

2. 「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の60株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
川村 治	東京都目黒区	1,910	15.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	1,838	15.01
真木 勝次	東京都大田区	1,385	11.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	806	6.59
秋本 道弘	東京都世田谷区	646	5.28
小林 雄二	神奈川県川崎市	311	2.54
エイチエスビーシーバンクピーエルシーアカウントアトランティスジャパングロースファンド	東京都中央区日本橋 3-11-1	310	2.53
野村信託銀行株式会社 (信託口)	東京都千代田区大手町 2-2-2	250	2.04
テーオーダブリュー従業員持株会	東京都港区虎ノ門 1-26-5	200	1.64
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2-7-1	184	1.50
計	—	7,845	64.08

(注) 当社は自己株式629千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 629,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,573,600	115,736	同上
単元未満株式	普通株式 38,774	—	同上
発行済株式総数	12,242,274	—	—
総株主の議決権	—	115,736	—

②【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社テー・オー・ダ ブリュー	東京都港区虎ノ門一丁 目26番5号 虎ノ門17 森ビル	629,900	—	629,900	5.15
計	—	629,900	—	629,900	5.15

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプションの制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ19の規定に基づき、新株引受権を付与する方法、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、下記対象者に付与することを、以下にそれぞれ掲げる日に開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりです。

① 平成13年9月26日開催の第25回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成13年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員19名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	25,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	平成14年1月1日から 平成18年9月30日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none">・ 権利行使時においても当社取締役、監査役または従業員であることを要する。・ 権利者が死亡した場合には、相続人は権利行使をすることができない。・ その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none">・ 権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。
代用払込みにに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 当初発行価額は、権利付与日（平成13年10月11日）の属する月の前月の各日（ただし、取引が成立しない日を除く）の日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価格の平均値1,150.41円に1.05を乗じ、1円未満の端数を切り上げた価額1,208円と権利付与日の前日の日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価額1,280円との比較により1,280円となりましたが、平成14年2月20日付をもって株式分割（分割比率1：1.3）したことに伴い、発行価額を1,280円から985円に変更いたしました。
2. 平成14年10月7日開催の取締役会決議により、平成15年2月20日付をもって株式分割（分割比率1：1.3）したことに伴い、発行価額を985円から758円に変更いたしました。
3. 発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、発行価額は、株式の分割または併合の場合にも適宜調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

② 平成14年9月26日開催の第26回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成14年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	110,000株を上限とする(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	平成15年1月1日から 平成21年9月30日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。 ・その他の条件については、定時株主総会後に開催される取締役会決議により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める調整を行います。

2. 当初発行価額は、権利付与日(平成14年10月7日)の属する月の前月の各日(ただし、取引が成立しない日を除く)の日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価額の平均値1,405.79円に1.05を乗じ、1円未満の端数を切り上げた価額1,477円と権利付与日の前日の日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価額1,420円との比較により1,477円となりましたが、平成15年2月20日付をもって株式分割(分割比率1:1.3)したことに伴い、発行価額を1,477円から1,137円に変更いたしました。

なお、新株予約権発行後当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げることとします。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

③ 平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成16年9月24日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	30,000株を上限とする(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年9月23日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。 ・その他の条件については、定時株主総会後に開催される取締役会決議により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める調整を行います。

2. 新株予約権の目的たる株式1株あたりの払込金額（以下「払込価額」とする）は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価額の平均値の金額に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とします。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の最終価額（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の最終価額）を下回る場合は、当該最終価額をもって払込価額とします。なお、新株予約権発行後当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

④ 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成17年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社取締役、監査役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	450,000株を上限とする(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月25日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。 ・その他の条件については、定時株主総会後に開催される取締役会決議により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める調整を行います。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「払込価額」とする)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)におけるジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の最終価額の平均値の金額に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とします。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の最終価額(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の最終価額)を下回る場合は、当該最終価額をもって払込価額とします。なお、新株予約権発行後当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

⑤ 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成17年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	130,000株を上限とする(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役でない対象者は、当社取締役に就任し、当社内規に定める定年により当社取締役を退任する場合に限り、割当を受けた新株予約権を行使することができる。 ・対象者は、新株予約権を当社内規に定める取締役の定年により退任した日（現在は満62歳の誕生日の直後に開催される株主総会の終了日と定められている。）から2週間の期間に限り、行使することができる。 ・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益に応じて、下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。 当該決算期の営業利益が3期前よりも 20パーセント以上増加した場合 100パーセント 15パーセント以上20パーセント未満増加した場合 90パーセント 10パーセント以上15パーセント未満増加した場合 80パーセント 5パーセント以上10パーセント未満増加した場合 70パーセント 5パーセント未満増加した場合 50パーセント 減少または何ら増加しなかった場合 0パーセント ただし、新株予約権1個未満は1の整数倍に切り上げる。 ・このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める調整を行います。

2. 新株予約権1個当たりの払込金額は100円とする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

旧商法第210条第1項の規定に基づく定時株主総会決議、旧商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づく取締役会決議及び旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得並びに会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	723	489,223
当期間における取得自己株式	50	32,500

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	629,955	—	630,005	—

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと認識しており、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

今後も業績の向上を図りながら、増配、株式分割等の株主優遇を積極的に実施していく所存であり、第28期より中間配当を実施しております。当事業年度の配当につきましては、1株当たり16円（うち中間配当8円）を実施することを決定いたしました。

内部留保につきましては、今後も企業基盤強化のために有効に投資していく所存であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規程する中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当の株主総会または取締役会の決議年月日は以下のとおりであります。

取締役会決議 平成19年2月7日

株主総会決議 平成19年9月25日

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年2月7日 取締役会決議	92,901	8.00
平成19年9月25日 定時株主総会決議	92,898	8.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
最高(円)	1,450 □790	990	776 ※760	770	735
最低(円)	970 □530	585	600 ※565	592	614

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成19年6月25日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるもの、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第29期の事業年度別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものであります。
2. □印は株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	672	669	680	700	695	702
最低(円)	638	638	640	670	647	660

- (注) 最高・最低株価は、平成19年6月25日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		川村 治	昭和27年8月25日生	昭和51年7月 有限会社テー・オー・ダブリュー設立 代表取締役就任 平成元年3月 株式会社テー・オー・ダブリューに改組 代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	1,910
取締役副社長	第二本部長	真木 勝次	昭和26年5月21日生	昭和51年7月 有限会社テー・オー・ダブリュー設立 取締役就任 平成元年3月 株式会社テー・オー・ダブリューに改組 取締役第一制作部長就任 平成2年7月 取締役制作本部長就任 平成7年7月 専務取締役就任 平成10年7月 取締役副社長就任（現任） 平成14年9月 内部監査室長就任 平成18年8月 第二本部長就任（現任）	(注) 2	1,385
専務取締役	第一本部長	秋本 道弘	昭和29年9月25日生	昭和52年5月 有限会社テー・オー・ダブリュー入社 昭和60年7月 取締役就任 平成元年3月 株式会社テー・オー・ダブリューに改組 取締役第二制作部長就任 平成7年7月 専務取締役制作本部長就任 平成12年9月 専務取締役第一制作部長就任 平成13年7月 専務取締役第一本部長就任 平成16年9月 株式会社ティール・ツー・クリエイティブ代表取締役社長就任 平成18年8月 当社専務取締役第一本部長兼企画部長就任 平成18年12月 専務取締役第一本部長（現任）	(注) 2	646

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	第三本部長	小林 雄二	昭和34年3月22日生	昭和54年4月 サンデザイン研究所入所 昭和55年4月 株式会社ツーインワン入社 昭和64年1月 有限会社テー・オー・ダブリュー入社 平成4年7月 株式会社テー・オー・ダブリュー第三制作部長 平成7年7月 演出制作部長 平成9年7月 制作副本部長 平成9年9月 取締役制作副本部長就任 平成12年9月 取締役第二制作部長就任 平成13年7月 取締役第一本部副本部長就任 平成14年7月 常務取締役第三本部長就任(現任) 平成18年7月 株式会社ティー・ツー・クリエイティブ代表取締役社長就任(現任)	(注)2	311
常務取締役	管理本部長	木村 元	昭和26年8月6日生	平成12年4月 株式会社三和銀行 四谷支店長 平成14年1月 株式会社ユーエフジェイビジネス ファイナンス取締役営業部長 平成17年4月 当社入社 平成17年7月 管理部長 平成17年9月 取締役管理部長就任 株式会社ティー・ツー・クリエイティブ取締役就任(現任) 平成18年7月 常務取締役管理本部長就任(現任)	(注)2	107
取締役	S P戦略本部長	舛森 丈人	昭和35年3月6日生	平成2年10月 株式会社丹青社入社 平成15年10月 当社入社 平成17年7月 S P戦略本部副本部長 平成18年7月 S P戦略本部長 平成18年9月 取締役S P戦略本部長就任(現任)	(注)2	161
取締役	第三本部副本部長	大山 利栄	昭和41年1月22日生	昭和63年3月 当社入社 平成15年7月 第三本部副本部長就任 平成16年9月 取締役第三本部副本部長就任(現任)	(注)2	178
取締役	第一本部副本部長	尾関 健児	昭和42年3月17日生	平成7年3月 当社入社 平成17年7月 第一本部副本部長就任 平成18年9月 取締役第一本部副本部長就任(現任)	(注)2	162

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		西山 達海	昭和17年7月8日生	昭和42年4月 株式会社東京スポーツ新聞社入社 昭和45年2月 株式会社博報堂入社 昭和61年12月 同社PR局PR2部長 平成5年1月 同社コーポレートコミュニケーション局長代理 平成7年12月 同社MD計画管理室室長代理 平成11年9月 当社顧問 平成13年9月 常勤監査役就任(現任)	(注)3	8
監査役		河野 光成	昭和23年12月26日生	昭和47年5月 福島温泉開発株式会社入社 代表取締役社長就任(現任) 平成3年8月 当社監査役就任(現任)	(注)3	43
監査役		萩原 新太郎	昭和27年1月1日生	昭和53年3月 最高裁判所司法研修所卒業 弁護士登録 昭和63年2月 芝綜合法律事務所開設 パートナー弁護士就任 平成12年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	4
計						4,921

(注) 1. 監査役河野光成及び萩原新太郎の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成18年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成18年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 平成19年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主の皆様にとっての企業価値を高める上で、コーポレート・ガバナンスの確立は重要な課題であると考えており、経営の効率化と透明性の向上に努めてまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

a. 会社経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

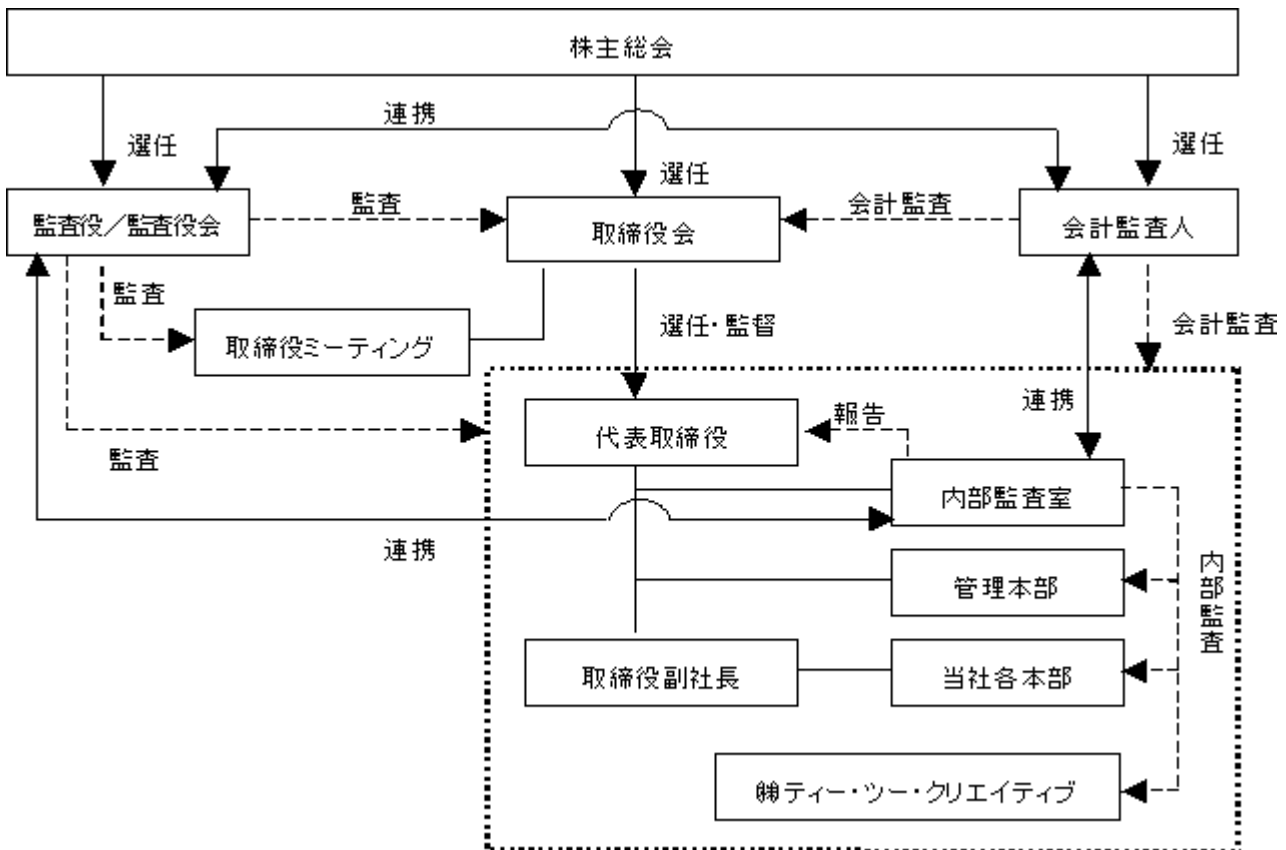
当社取締役会は、8名の取締役で構成されており、法令に定める重要事項の決定機能及び業務執行に対するの監督機能を果たしております。

①会社の機関の内容

「取締役会」は原則月1回定例的に、また必要に応じ臨時的に開催し、経営の基本方針や重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。その他の常勤取締役会議体として「取締役ミーティング」を原則月2回開催し、取締役会決議事項以外の重要事項を協議するとともに、取締役会決議事項の事前審議を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役2名を含む3名の監査役で構成されております。各監査役は監査役会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする社内主要会議への出席並びに当社及び子会社への監査により、取締役の職務の執行状況の監査を行うなど、経営のチェック機能の充実に努めております。

②内部統制システム、リスク管理体制の整備の状況



③内部監査及び監査役監査の状況

内部監査として、内部監査室（室長1名及び専属担当者1名、兼任担当者1名）が設置されております。内部監査室は前期末までに策定した内部監査計画に基づき、監査役、会計監査人との緊密な連携をとりながら業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果は内部監査報告会を開催し、社長と関係役員に文書で報告されております。被監査部署に対しては改善を要する事項についてフォロー監査を実施することにより内部監査の実効性を担保しております。

監査役監査については、期初に監査役会で監査計画を策定し、その計画に基づき会計監査及び業務監査を実施し、かつ毎月開催の監査役会にて報告・協議をいたしております。取締役会には、全監査役が出席し、「取締役ミーティング」には常勤監査役が出席し、取締役の職務執行を監視する体制を整えております。

また、監査役は会計監査人と年3回の監査実施計画や、実施結果についての面談を行っており、必要に応じ常勤監査役が会計監査人と意見交換等を実施することにより監査の実効性及び効率性の向上に努めております。更に、内部監査につきましても、内部監査報告会への参加や、報告書の閲覧、必要に応じ内部監査担当者への質問等を実施することにより監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

④内部統制システムに関する基本的な考え方

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重した行動をとるためのコンプライアンス体制を整備する。更に、疑義ある行為について取締役及び使用人が社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報できる内部通報制度を制定するものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程の定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、各部門毎のリスク管理の状況を把握し、その結果を取締役に報告する体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回定期的に、また必要に応じ臨時的に開催するものとする。

その他、常勤取締役会議体として「取締役ミーティング」を原則月2回開催し、取締役会決議事項以外の事項を協議するとともに、取締役会決議事項の事前審議を行うものとする。

(2) 取締役会の決定に基づく業務執行の責任者及びその責任、執行手続の詳細については、既に制定されている組織規程、業務分掌規程、職務権限規程によるものとする。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社における内部統制システムを構築し、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化等が効率的に行われる体制を整備する。また、グループ会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲をグループ会社全体とする。

6. 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役及び使用人は当社及び当社グループ会社の業務の進行状況または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反並びに不正行為の事実、または当社及びグループ会社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。

(2) 監査役は、会計監査人、内部監査部門、グループ会社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ会社の監査の実効性を確保するものとする。

⑤会計監査の状況

会計監査人については、新日本監査法人を選任しております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
大橋 洋史	新日本監査法人
田中 達美	新日本監査法人

- (注) 1. 継続監査年数につきまして、大橋洋史・田中達美両氏は7年以内であるため、記載を省略しております。
2. 会計監査業務に係る補助者の構成は公認会計士6名、会計士補2名、その他2名であります。

⑥役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬等の総額は、取締役8名に対し、合計180,143千円、監査役3名に対し、合計20,887千円、の総額201,031千円であります。

なお、報酬等の総額には当事業年度に係る役員賞与41,046千円（取締役8名に対し業績連動型報酬39,546千円、監査役1名に対し1,500千円）が含まれております。

⑦取締役に対する業績連動型報酬の算定方法

当社は従前より取締役の報酬について、その報酬と業績等との連動性を高めることにより、適正な会社経営を通じて業績向上への意欲や士気を高めることにも繋がるものと考えに加え、平成18年度の税制改正により業績連動型報酬(法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与)の損金算入が認められるようになったことに伴い、従前の月額報酬(固定)に加え、平成18年7月1日より新たな取締役報酬制度として業績連動型報酬を導入しております。

(算定方法)

下表のとおり、利益の指標としては当社の第32期目標経常利益11億68百万円（公表済の経常利益11億37百万円に業績連動型報酬の予定額を加算し、控除前に引き直した金額）を基礎として、その目標達成率(額)に応じて個人別の業績連動型報酬額を算定するものであります。

なお、個人別の業績連動型報酬額の上限額については、各取締役それぞれの月額報酬(固定)の5倍とします。

経常利益 目標達成率	個人別の業績連動型報酬額		
	役 位	係数	
100%超 の場合	取締役会長 取締役社長	1.0	月額報酬×2.5+(実績経常利益-目標経常利益)×2%
	取締役副社長 専務取締役	0.9	(月額報酬×2.5+(実績経常利益-目標経常利益)×2%)×0.9
	常務取締役	0.8	(月額報酬×2.5+(実績経常利益-目標経常利益)×2%)×0.8
	取締役	0.6	(月額報酬×2.5+(実績経常利益-目標経常利益)×2%)×0.6
100% の場合	取締役会長 取締役社長	1.0	月額報酬×2.5
	取締役副社長 専務取締役	0.9	(月額報酬×2.5)×0.9
	常務取締役	0.8	(月額報酬×2.5)×0.8
	取締役	0.6	(月額報酬×2.5)×0.6
100%未満 の場合	取締役会長 取締役社長	1.0	月額報酬×2.5-(目標経常利益-実績経常利益)×2%
	取締役副社長 専務取締役	0.9	(月額報酬×2.5-(目標経常利益-実績経常利益)×2%)×0.9
	常務取締役	0.8	(月額報酬×2.5-(目標経常利益-実績経常利益)×2%)×0.8
	取締役	0.6	(月額報酬×2.5-(目標経常利益-実績経常利益)×2%)×0.6

各取締役の月額報酬(固定)は以下のとおりであります。

役名	職名	員数	金額
代表取締役社長		1名	4,000千円
取締役副社長		1名	1,800千円
専務取締役	第一本部長	1名	1,775千円
専務取締役	第三本部長	1名	1,800千円
常務取締役		1名	1,500千円
取締役	第一本部副本部長	1名	1,100千円
取締役	第三本部副本部長	1名	1,300千円
取締役	SP戦略本部長	1名	1,400千円
合計		8名	14,675千円

⑧監査報酬の内容

当社の新日本監査法人に対する報酬の額は、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬9,500千円であります。また、みすず監査法人（平成19年7月31日付で辞任により退任）に対する報酬の額は、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬9,500千円であり、それ以外の業務に基づく報酬は、1,800千円であります。

- b. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要
人的関係・資本的关系等は一切ありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 以下に掲げる連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 以下に掲げる財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）及び前事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、みずほ監査法人による監査を受け、また、当連結会計年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）及び当事業年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度	みずほ監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	新日本監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年6月30日)		当連結会計年度 (平成19年6月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		1,334,929		925,942		
2. 受取手形及び売掛金	※2	1,888,926		3,284,976		
3. 未成イベント支出金		607,046		368,313		
4. 未収入金	※1	2,536,472		2,343,440		
5. 前払費用		28,874		23,248		
6. 繰延税金資産		70,152		73,484		
7. その他		72,702		64,425		
流動資産合計		6,539,103	86.5	7,083,830	87.3	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物		94,849		95,613		
減価償却累計額		58,932	35,917	64,721	30,891	
2. 工具器具備品		105,804		114,621		
減価償却累計額		60,591	45,213	78,699	35,921	
3. 土地	※3		6,027		6,027	
有形固定資産合計			87,158		72,841	0.9
(2) 無形固定資産			34,351		26,707	0.3
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券			311,278		344,014	
2. 保険積立金			312,441		305,030	
3. 繰延税金資産			88,838		86,546	
4. 再評価に係る繰延税金資産	※3		18,972		18,972	
5. 敷金保証金			158,023		162,578	
6. その他			11,454		10,230	
投資その他の資産合計			901,008		927,372	11.5
固定資産合計			1,022,519		1,026,921	12.7
資産合計			7,561,622		8,110,752	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年6月30日)		当連結会計年度 (平成19年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		1,293,313		2,101,633	
2. 短期借入金	※4	1,420,000		840,000	
3. 未払法人税等		254,187		261,825	
4. 役員賞与引当金		25,500		—	
5. その他		510,834		468,281	
流動負債合計		3,503,835	46.3	3,671,740	45.3
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		73,357		87,112	
2. 役員退職慰労引当金		118,862		109,090	
固定負債合計		192,219	2.6	196,202	2.4
負債合計		3,696,055	48.9	3,867,943	47.7
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		948,994	12.5	948,994	11.7
2. 資本剰余金		1,027,376	13.6	1,027,376	12.7
3. 利益剰余金		2,311,563	30.6	2,677,389	33.0
4. 自己株式		△415,058	△5.5	△415,547	△5.1
株主資本合計		3,872,876	51.2	4,238,213	52.3
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		20,332	0.3	32,237	0.4
2. 土地再評価差額金	※3	△27,642	△0.4	△27,642	△0.4
評価・換算差額等合計		△7,309	△0.1	4,595	0.0
純資産合計		3,865,567	51.1	4,242,808	52.3
負債・純資産合計		7,561,622	100.0	8,110,752	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)			当連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			12,341,046	100.0		13,070,648	100.0
II 売上原価			10,892,240	88.3		11,270,641	86.2
売上総利益			1,448,805	11.7		1,800,006	13.8
III 販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		127,620			195,446		
2. 従業員給料		119,388			111,852		
3. 役員賞与引当金繰入額		24,500			—		
4. 役員退職慰労引当金繰入額		9,915			10,727		
5. 交際費		70,190			84,214		
6. 減価償却費		11,214			10,734		
7. 支払手数料		83,271			100,059		
8. その他	※1	221,205	667,306	5.4	235,523	748,556	5.7
営業利益			781,499	6.3		1,051,449	8.1
IV 営業外収益							
1. 受取利息		8			12		
2. 受取配当金		1,382			40		
3. 投資事業組合分配金		17,926			2,752		
4. 保険事務手数料		1,463			1,423		
5. 保険解約戻戻金		—			3,429		
6. 雑収入		3,517	24,299	0.2	3,650	11,309	0.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		6,551			11,316		
2. 手形等売却損		5,464			1,232		
3. コミットメントフィー		3,218			2,200		
4. 保険解約損		4,105			3,682		
5. 雑損失		2,370	21,709	0.1	3,069	21,501	0.2
経常利益			784,088	6.4		1,041,257	8.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)			当連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		12,800	12,800	0.1	—	—	—
VII 特別損失							
1. 投資有価証券評価損		—	—	—	10,218	—	—
2. 過年度従業員給料		—	—	—	12,269	22,487	0.2
税金等調整前当期純利益			796,888	6.5		1,018,770	7.8
法人税、住民税及び事業税		386,049	—	—	476,348	—	—
法人税等調整額		△12,440	373,609	3.1	△9,211	467,137	3.6
当期純利益			423,279	3.4		551,632	4.2

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年6月30日 残高 (千円)	943,567	1,021,972	2,100,297	△263,671	3,802,166
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(千円)	5,426	5,404			10,831
剰余金の配当(千円)			△187,613		△187,613
役員賞与の支給額(千円)			△24,400		△24,400
当期純利益(千円)			423,279		423,279
自己株式の取得(千円)				△151,387	△151,387
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) (千円)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	5,426	5,404	211,265	△151,387	70,709
平成18年6月30日 残高 (千円)	948,994	1,027,376	2,311,563	△415,058	3,872,876

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年6月30日 残高 (千円)	7,988	△27,642	△19,653	3,782,512
連結会計年度中の変動額				
新株の発行(千円)				10,831
剰余金の配当(千円)				△187,613
役員賞与の支給額(千円)				△24,400
当期純利益(千円)				423,279
自己株式の取得(千円)				△151,387
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) (千円)	12,344	—	12,344	12,344
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	12,344	—	12,344	83,054
平成18年6月30日 残高 (千円)	20,332	△27,642	△7,309	3,865,567

当連結会計年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年6月30日 残高 (千円)	948,994	1,027,376	2,311,563	△415,058	3,872,876
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(千円)			△185,806		△185,806
当期純利益(千円)			551,632		551,632
自己株式の取得(千円)				△489	△489
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額) (千円)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	365,826	△489	365,337
平成19年6月30日 残高 (千円)	948,994	1,027,376	2,677,389	△415,547	4,238,213

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年6月30日 残高 (千円)	20,332	△27,642	△7,309	3,865,567
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(千円)				△185,806
当期純利益(千円)				551,632
自己株式の取得(千円)				△489
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額) (千円)	11,904	—	11,904	11,904
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	11,904	—	11,904	377,241
平成19年6月30日 残高 (千円)	32,237	△27,642	4,595	4,242,808

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		796,888	1,018,770
減価償却費		42,463	38,571
有形固定資産除却損		—	960
出資損		—	1,065
貸倒引当金の減少額		△12,800	—
役員賞与引当金の増加額 (△減少額)		25,500	△25,500
退職給付引当金の増加額		6,597	13,755
役員退職慰労引当金の 増加額 (△減少額)		8,415	△9,772
受取利息及び受取配当金		△1,391	△52
支払利息		6,551	11,316
投資有価証券評価損		—	10,218
投資事業組合分配金		△17,926	△2,752
売上債権の減少額 (△ 増加額)		248,905	△1,396,050
未収入金の減少額 (△ 増加額)		△1,280,055	193,032
たな卸資産の減少額		752,623	238,732
その他流動資産の減少額 (△増加額)		△70,969	13,593
仕入債務の増加額 (△ 減少額)		△215,371	808,320
その他流動負債の減少額		△7,860	△34,987
役員賞与の支払額		△24,400	—
その他		5,085	252
小計		262,256	879,473
利息及び配当金の受取額		1,391	52
利息の支払額		△6,551	△10,337
法人税等の支払額		△335,255	△469,060
営業活動による キャッシュ・フロー		△78,159	400,128

		前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△38,504	△16,982
無形固定資産の取得による支出		△3,147	△6,987
投資有価証券の取得による支出		△21,268	△45,500
投資事業組合からの分配による収入		31,528	24,149
従業員貸付けによる支出		△1,100	△600
従業員貸付金の回収による収入		810	910
その他投資の実行による支出		△50,514	△43,414
その他投資の回収による収入		17,698	46,070
投資活動による キャッシュ・フロー		△64,497	△42,354
III 財務活動による キャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		3,100,000	—
短期借入金返済による支出		△1,680,000	△580,000
株式の発行による収入		10,831	—
自己株式の取得による支出		△151,387	△489
配当金の支払額		△188,467	△186,271
財務活動による キャッシュ・フロー		1,090,976	△766,760
IV 現金及び現金同等物の増加額		948,320	△408,986
V 現金及び現金同等物期首残高		386,608	1,334,929
VI 現金及び現金同等物期末残高	※1	1,334,929	925,942

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ㈱ティー・ツー・クリエイティブ 非連結子会社はありません。	(1)連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 同左
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ たな卸資産 未成イベント支出金 個別法による原価法</p> <p>イ 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5～47年 工具器具備品 2～15年</p> <p>ロ 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法であります。</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ たな卸資産 未成イベント支出金 同左</p> <p>イ 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5～47年 工具器具備品 2～15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の金額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 当社では役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。</p> <p>ロ 役員賞与引当金 —————</p> <p>ハ 退職給付引当金 同左</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 同左</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
4. 収益の計上基準	—————	(1)売上高 イベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準 (固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書)」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 この変更による損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」 (企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用してお ります。 この変更により、従来の方法に比べて、売上総利益が 1,000千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純 利益が25,500千円減少しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計 基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成 17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は3,865,567千円 であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度 における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後 の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「交際費」は、当連結会計年度における金額が販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より販売費及び一般管理費の「交際費」として区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「交際費」は59,327千円であります。</p> <p>2. 営業外費用の「雑損失」に含めておりました「保険解約損」は、当連結会計年度における金額が営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より営業外費用の「保険解約損」として区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「保険解約損」は362千円であります。</p> <p>3. _____</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. _____</p> <p>2. _____</p> <p>3. 営業外収益の「雑収入」に含めておりました「保険解約返戻金」は、当連結会計年度における金額が営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より営業外収益の「保険解約返戻金」として区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「保険解約返戻金」は650千円であります。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>
<p>_____</p>	<p>当社は、当連結会計年度より、役員に対する賞与として取締役については業績連動型報酬を、監査役については事前確定届出報酬を導入しており、当該金額を流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>また、子会社については、100%子会社のため役員に対する賞与を確定債務として流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年6月30日)	当連結会計年度 (平成19年6月30日)														
<p>※1. ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額</p> <p style="text-align: right;">2,531,917千円</p> <p>※2. _____</p> <p>※3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行なう方法により算出しております。</p> <p>再評価を行った年月 平成13年6月30日</p> <p>再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">△288千円</p> <p>※4. 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメント</td> <td style="text-align: right;">3,150,000千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">の総額</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,420,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,730,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメント	3,150,000千円	の総額		借入実行残高	1,420,000千円	差引額	1,730,000千円	<p>※1. ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額</p> <p style="text-align: right;">2,288,907千円</p> <p>※2. 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は、金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 32,602千円</p> <p>※3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行なう方法により算出しております。</p> <p>再評価を行った年月 平成13年6月30日</p> <p>再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">389千円</p> <p>※4. 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">2,650,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">840,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,810,000千円</td> </tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	2,650,000千円	借入実行残高	840,000千円	差引額	1,810,000千円
貸出コミットメント	3,150,000千円														
の総額															
借入実行残高	1,420,000千円														
差引額	1,730,000千円														
コミットメントライン契約の総額	2,650,000千円														
借入実行残高	840,000千円														
差引額	1,810,000千円														

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
<p>※1. 当社は、当中間連結会計期間より、イベントプランナーズスクールに関わる収益と費用を営業外損益で処理することといたしましたが、当該損益は、採用や広告宣伝業務に関連して発生する側面が強くなっており、当連結会計年度より、販売費及び一般管理費の「その他」で純額処理することといたしました。</p> <p>この結果、従来の方法に比較して、販売費及び一般管理費、営業外収益はそれぞれ1,278千円減少し、営業利益は1,278千円増加しております。</p>	<p>※1. _____</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	12,220,304	21,970	—	12,242,274
合計	12,220,304	21,970	—	12,242,274
自己株式				
普通株式 (注) 2	382,387	246,845	—	629,232
合計	382,387	246,845	—	629,232

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加21,970株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加246,845株は、株式会社ジャスダック証券取引所における市場買付け及び単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成12年新株予約権(注) 1	普通株式	21,970	—	21,970	—	—
	平成13年新株予約権(注) 2	普通株式	40,560	—	5,070	35,490	—
	平成14年新株予約権(注) 3	普通株式	121,160	—	53,560	67,600	—
	平成16年新株予約権	普通株式	30,000	—	—	30,000	—
	平成17年新株予約権①(注) 4	普通株式	—	443,700	15,000	428,700	—
	平成17年新株予約権②(注) 5	普通株式	—	130,000	—	130,000	—
	合計	—	213,690	573,700	95,600	691,790	—

(注) 1. 平成12年新株予約権の当連結会計年度における減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 平成13年新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

3. 平成14年新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

4. 平成17年新株予約権①の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行、当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

5. 平成17年新株予約権②の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

6. 平成16年新株予約権、平成17年新株予約権①、平成17年新株予約権②を除く新株予約権については、権利行使可能であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年9月26日 定時株主総会	普通株式	94,703	8.00	平成17年6月30日	平成17年9月27日
平成18年2月8日 取締役会	普通株式	92,910	8.00	平成17年12月31日	平成18年3月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年9月25日 定時株主総会	普通株式	92,904	利益剰余金	8.00	平成18年6月30日	平成18年9月26日

当連結会計年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,242,274	—	—	12,242,274
合計	12,242,274	—	—	12,242,274
自己株式				
普通株式（注）	629,232	723	—	629,955
合計	629,232	723	—	629,955

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加723株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成13年新株予約権(注)1	普通株式	35,490	—	35,490	—	—
	平成14年新株予約権(注)2	普通株式	67,600	—	1,040	66,560	—
	平成16年新株予約権	普通株式	30,000	—	—	30,000	—
	平成17年新株予約権①(注)3	普通株式	428,700	—	10,200	418,500	—
	平成17年新株予約権②	普通株式	130,000	—	—	130,000	—
合計		—	691,790	—	46,730	645,060	—

- (注) 1. 平成13年新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
 2. 平成14年新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
 3. 平成17年新株予約権①の当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
 4. 平成17年新株予約権①、平成17年新株予約権②を除く新株予約権については、権利行使可能であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年9月25日 定時株主総会	普通株式	92,904	8.00	平成18年6月30日	平成18年9月26日
平成19年2月7日 取締役会	普通株式	92,901	8.00	平成18年12月31日	平成19年3月12日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年9月25日 定時株主総会	普通株式	92,898	利益剰余金	8.00	平成19年6月30日	平成19年9月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係(平成18年6月 30日現在) 現金及び預金勘定 <u>1,334,929千円</u> 現金及び現金同等物 <u>1,334,929</u>	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係(平成19年6月 30日現在) 現金及び預金勘定 <u>925,942千円</u> 現金及び現金同等物 <u>925,942</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (工具器具備品)	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (工具器具備品)
取得価額相当額 18,885千円	取得価額相当額 18,885千円
減価償却累計額相当額 9,921	減価償却累計額相当額 13,698
期末残高相当額 8,964	期末残高相当額 5,187
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額
1年内 3,842千円	1年内 3,016千円
1年超 5,394	1年超 2,377
合計 9,236	合計 5,394
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 6,433千円	支払リース料 4,078千円
減価償却費相当額 6,004	減価償却費相当額 3,777
支払利息相当額 370	支払利息相当額 235
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成18年6月30日）			当連結会計年度（平成19年6月30日）		
		取得原価 （千円）	連結貸借対照 表計上額 （千円）	差額（千円）	取得原価 （千円）	連結貸借対照 表計上額 （千円）	差額（千円）
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,701	1,945	243	1,701	2,040	339
	(2) 債券						
	① 国債・地方 債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	21,244	21,591	347
	小計	1,701	1,945	243	22,945	23,632	686
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—	—	—	—
	(2) 債券						
	① 国債・地方 債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	21,244	20,112	△1,131	—	—	—
	小計	21,244	20,112	△1,131	—	—	—
	合計	22,945	22,057	△887	22,945	23,632	686

(注) 当社は、その他有価証券で時価のある株式については、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満の下落の場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。なお、当連結会計年度におきましては減損処理は行っておりません。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度（平成18年6月30日）	当連結会計年度（平成19年6月30日）
	連結貸借対照表計上額（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券		
非上場株式	223,689	278,735
投資事業有限責任組合への出資	65,531	41,646
合計	289,220	320,382

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度はデリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

当連結会計年度はデリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度はデリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

当連結会計年度はデリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
(1)採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度として退職一時金制度を設けている他、退職年金制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、連結子会社でも、退職給付制度として退職一時金制度を設けております。	(1)採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度として退職一時金制度を設けている他、退職年金制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、連結子会社でも、退職給付制度として退職一時金制度を設けております。
(2)退職給付債務に関する事項 (平成18年6月30日現在) 退職給付債務 73,357千円 退職給付引当金 73,357	(2)退職給付債務に関する事項 (平成19年6月30日現在) 退職給付債務 87,112千円 退職給付引当金 87,112
(注) 当社及び連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	(注) 当社及び連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
(3)退職給付費用に関する事項 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日) 勤務費用 25,388千円 退職給付費用 25,388	(3)退職給付費用に関する事項 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日) 勤務費用 28,632千円 退職給付費用 28,632

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年ストック・オプション	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役1名 及び従業員14名	当社の取締役1名 及び従業員34名	当社子会社の取締役1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 25,000株	普通株式 101,400株	普通株式 30,000株
付与日	平成13年9月26日	平成14年9月26日	平成16年9月24日
権利確定条件	・付与日(平成13年9月26日)以降、権利確定日(平成13年12月31日)まで継続して勤務していること。	・付与日(平成14年9月26日)以降、権利確定日(平成14年12月31日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	・付与日(平成16年9月24日)以降、権利確定日(平成18年9月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成13年9月26日から 平成13年12月31日まで	平成14年9月26日から 平成14年12月31日まで	平成16年9月24日から 平成18年9月30日まで
権利行使期間	平成14年1月1日から 平成18年9月30日まで	平成15年1月1日から 平成21年9月30日まで	平成18年10月1日から 平成26年9月23日まで

	平成17年ストック・オプション①	平成17年ストック・オプション②
付与対象者の区分及び数	当社の取締役3名 監査役3名 従業員86名 子会社の取締役2名 従業員7名	当社の取締役3名 及び従業員2名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 443,700株	普通株式 130,000株
付与日	平成17年9月26日	平成17年9月26日
権利確定条件	・付与日(平成17年9月26日)以降、権利確定日(平成19年9月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	・対象者は、当社内規に定める定年により当社取締役を退任すること。 ・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。(下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権一個未満は1の整数倍に切り上げる。) 記 当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合 100パーセント 15パーセント以上20パーセント未満増加した場合 90パーセント 10パーセント以上15パーセント未満増加した場合 80パーセント 5パーセント以上10パーセント未満増加した場合 70パーセント 5パーセント未満増加した場合 50パーセント 減少または何ら増加しなかった場合 0パーセント
対象勤務期間	平成17年9月26日から 平成19年9月30日まで	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月25日まで	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成12年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション	平成14年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	21,970	40,560	121,160
権利確定	—	—	—
権利行使	21,970	—	—
失効	—	5,070	53,560
未行使残	—	35,490	67,600

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション①	平成17年ストック・オプション②
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	30,000	—	—
付与	—	443,700	130,000
失効	—	15,000	—
権利確定	—	—	—
未確定残	30,000	428,700	130,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

②単価情報

	平成13年ストック・オプション	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	758	1,137	704
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成17年ストック・オプション①	平成17年ストック・オプション②
権利行使価格 (円)	656	1
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

当連結会計年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名 及び従業員34名	当社子会社の取締役 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 101,400株	普通株式 30,000株
付与日	平成14年9月26日	平成16年9月24日
権利確定条件	・付与日（平成14年9月26日）以降、権利確定日（平成14年12月31日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	・付与日（平成16年9月24日）以降、権利確定日（平成18年9月30日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成14年9月26日から 平成14年12月31日まで	平成16年9月24日から 平成18年9月30日まで
権利行使期間	平成15年1月1日から 平成21年9月30日まで	平成18年10月1日から 平成26年9月23日まで

	平成17年ストック・オプション①	平成17年ストック・オプション②
付与対象者の区分及び数	当社の取締役3名 監査役3名 従業員86名 子会社の取締役2名 従業員7名	当社の取締役3名 及び従業員2名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 443,700株	普通株式 130,000株
付与日	平成17年9月26日	平成17年9月26日
権利確定条件	・付与日（平成17年9月26日）以降、権利確定日（平成19年9月30日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	<p>・対象者は、当社内規に定める定年により当社取締役を退任すること。</p> <p>・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。（下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権一個未満は1の整数倍に切り上げる。）</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合 100パーセント 15パーセント以上20パーセント未満増加した場合 90パーセント 10パーセント以上15パーセント未満増加した場合 80パーセント 5パーセント以上10パーセント未満増加した場合 70パーセント 5パーセント未満増加した場合 50パーセント 減少または何ら増加しなかった場合 0パーセント</p>
対象勤務期間	平成17年9月26日から 平成19年9月30日まで	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月25日まで	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成13年ストック・オプション	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	30,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	30,000
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	35,490	67,600	—
権利確定	—	—	30,000
権利行使	—	—	—
失効	35,490	1,040	—
未行使残	—	66,560	30,000

	平成17年ストック・オプション①	平成17年ストック・オプション②
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	428,700	130,000
付与	—	—
失効	10,200	—
権利確定	—	—
未確定残	418,500	130,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,137	704
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

	平成17年ストック・オプション①	平成17年ストック・オプション②
権利行使価格 (円)	656	1
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年6月30日)	当連結会計年度 (平成19年6月30日)
(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
会員権評価損	会員権評価損
19,642千円	19,642千円
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
48,377	44,399
損金算入限度超過額	損金算入限度超過額
未払事業税否認	未払事業税否認
16,706	17,913
退職給付引当金	退職給付引当金
29,884	35,508
損金算入限度超過額	損金算入限度超過額
その他有価証券評価	未払賞与
差額金	43,514
460	その他
未払賞与	21,178
43,219	繰延税金資産合計
損金算入限度超過額	182,157
その他	繰延税金負債
15,116	その他有価証券評価
繰延税金資産合計	22,125
173,406	差額金
繰延税金負債	繰延税金資産の純額
その他有価証券評価	160,031
14,415	
差額金	
158,990	
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.7%	40.7%
(調整)	(調整)
交際費等一時差異ではない	交際費等一時差異ではない
申告調整項目等	申告調整項目等
6.0	4.6
受取配当金等一時差異ではない申告調整項目	その他
△0.8	0.6
その他	税効果会計適用後の法人税等の負担率
1.0	45.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
46.9	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

当社連結グループは同一セグメントに属するイベントの「企画」・「制作」・「運営」・「演出」及びそれに付帯する業務を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

当社連結グループは同一セグメントに属するイベントの「企画」・「制作」・「運営」・「演出」及びそれに付帯する業務を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり純資産額	332円86銭	365円37銭
1株当たり当期純利益	36円22銭	47円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	36円20銭	47円46銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
当期純利益(千円)	423,279	551,632
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	423,279	551,632
普通株式の期中平均株式数(株)	11,686,234	11,612,662

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	5,027	9,468
(うち新株予約権)	(5,027)	(9,468)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成13年9月26日開催の第25回定時株主総会決議に基づく新株引受権 35,490株 平成14年9月26日開催の第26回定時株主総会決議に基づく新株予約権 520個(67,600株) 平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 1,300個(130,000株)	平成14年9月26日開催の第26回定時株主総会決議に基づく新株予約権 512個(66,560株) 平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 1,300個(130,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,420,000	840,000	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	1,420,000	840,000	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月30日)		当事業年度 (平成19年6月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		1,275,569		824,430		
2. 受取手形	※2	317,548		706,571		
3. 売掛金		1,465,698		2,560,501		
4. 未成イベント支出金		581,579		348,587		
5. 未収入金	※1	2,537,303		2,342,594		
6. 前払費用		28,023		22,391		
7. 繰延税金資産		66,689		68,650		
8. その他		72,570		64,272		
流動資産合計		6,344,984	85.3	6,938,000	86.4	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物		94,699		94,699		
減価償却累計額		58,909	35,789	64,651	30,048	
2. 工具器具備品		98,146		103,041		
減価償却累計額		56,094	42,052	71,934	31,106	
3. 土地	※3		6,027		6,027	
有形固定資産合計			83,869		67,182	0.8
(2) 無形固定資産						
1. 電話加入権			2,652		2,652	
2. ソフトウェア			21,087		17,278	
無形固定資産合計			23,740		19,930	0.3
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券			311,278		344,014	
2. 関係会社株式			100,000		100,000	
3. 長期前払費用			2,894		1,820	
4. 会員権			8,410		8,410	
5. 保険積立金			302,805		293,126	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月30日)		当事業年度 (平成19年6月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
6. 繰延税金資産	※3		87,963		84,872	
7. 再評価に係る繰延税金資産			18,972		18,972	
8. 敷金保証金			149,340		153,895	
9. その他			150		—	
投資その他の資産合計			981,814	13.2	1,005,111	12.5
固定資産合計			1,089,424	14.7	1,092,225	13.6
資産合計		7,434,408	100.0	8,030,225	100.0	
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 買掛金	※4		1,139,626		1,908,863	
2. 関係会社買掛金			88,013		212,809	
3. 短期借入金			1,420,000		840,000	
4. 未払金			71,003		181,151	
5. 未払法人税等			250,116		249,525	
6. 未払消費税等			60,415		29,640	
7. 未払費用			141,224		154,037	
8. 未成イベント受入金			153,922		62,550	
9. 預り金			62,890		20,542	
10. 役員賞与引当金			24,500		—	
流動負債合計		3,411,711	45.9	3,659,121	45.6	
II 固定負債						
1. 退職給付引当金			71,277		83,131	
2. 役員退職慰労引当金			118,862		109,090	
固定負債合計			190,140	2.5	192,221	2.4
負債合計			3,601,852	48.4	3,851,343	48.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)			当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			11,839,605	100.0		12,890,861	100.0
II 売上原価	※1		10,457,867	88.3		11,203,295	86.9
売上総利益			1,381,737	11.7		1,687,566	13.1
III 販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		11,326			50,135		
2. 役員報酬		127,620			154,400		
3. 給料手当		98,962			93,253		
4. 賞与		13,939			13,760		
5. 役員賞与		—			41,046		
6. 役員賞与引当金繰入額		24,500			—		
7. 退職給付費用		4,576			4,804		
8. 役員退職慰労引当金繰入額		9,915			10,727		
9. 法定福利費		34,795			26,969		
10. 交際費		70,163			84,120		
11. 旅費交通費		16,105			18,050		
12. 減価償却費		10,986			10,596		
13. 賃借料		25,409			24,495		
14. 通信費		3,860			4,131		
15. 消耗品費		13,151			12,378		
16. 支払手数料		81,550			95,979		
17. その他	※2	101,271	648,135	5.5	86,971	731,820	5.7
営業利益			733,602	6.2		955,745	7.4
IV 営業外収益							
1. 受取利息		8			12		
2. 受取配当金	※1	16,882			23,040		
3. 投資事業組合分配金		17,926			2,752		
4. 業務受託手数料	※1	1,800			1,590		
5. 保険事務手数料		1,463			1,423		
6. 雑収入		3,500	41,582	0.4	6,927	35,746	0.3
V 営業外費用							
1. 支払利息		6,106			11,316		
2. 手形等売却損		5,253			1,083		

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)			
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
3. コミットメントフィー		3,218			2,200		
4. 保険解約損		—			3,682		
5. 雑損失		3,960	18,537	0.2	3,029	21,312	0.2
経常利益			756,646	6.4		970,178	7.5
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		12,800	12,800	0.1	—	—	—
VII 特別損失							
1. 投資有価証券評価損		—			10,218		
2. 過年度従業員給料		—	—	—	11,285	21,503	0.2
税引前当期純利益			769,446	6.5		948,675	7.3
法人税、住民税及び事業税		366,500			435,000		
法人税等調整額		△10,999	355,500	3.0	△7,041	427,958	3.3
当期純利益			413,945	3.5		520,717	4.0

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日)		当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 2	286,211	2.9	349,831	3.2
II 外注費		8,176,262	83.7	9,263,401	84.4
III 労務費		861,770	8.8	909,665	8.3
IV 経費		449,065	4.6	447,404	4.1
当期総イベント費用		9,773,310	100.0	10,970,303	100.0
期首未成イベント支出 金		1,266,137		581,579	
計		11,039,447		11,551,882	
期末未成イベント支出 金		581,579		348,587	
当期売上原価		10,457,867		11,203,295	

前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日)		当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)	
1. 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。		1. 原価計算の方法 同左	
※ 2. 経費の主な内訳		※ 2. 経費の主な内訳	
旅費交通費	114,555千円	旅費交通費	118,307千円
会議費	31,556	会議費	11,657
賃借料	118,862	賃借料	118,686

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年6月30日 残高 (千円)	943,567	1,021,972	1,021,972	22,845	1,400,000	653,775	2,076,620	△263,671	3,778,489
事業年度中の変動額									
新株の発行 (千円)	5,426	5,404	5,404						10,831
別途積立金の積立 (千円)					300,000	△300,000	—		—
剰余金の配当 (千円)						△187,613	△187,613		△187,613
役員賞与の支給額 (千円)						△24,400	△24,400		△24,400
当期純利益 (千円)						413,945	413,945		413,945
自己株式の取得 (千円)								△151,387	△151,387
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額) (千円)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	5,426	5,404	5,404	—	300,000	△98,068	201,931	△151,387	61,375
平成18年6月30日 残高 (千円)	948,994	1,027,376	1,027,376	22,845	1,700,000	555,707	2,278,552	△415,058	3,839,865

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
平成17年6月30日 残高 (千円)	7,988	△27,642	△19,653	3,758,835
事業年度中の変動額				
新株の発行 (千円)				10,831
別途積立金の積立 (千円)				—
剰余金の配当 (千円)				△187,613
役員賞与の支給額 (千円)				△24,400
当期純利益 (千円)				413,945
自己株式の取得 (千円)				△151,387
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額) (千円)	12,344	—	12,344	12,344
事業年度中の変動額合計 (千円)	12,344	—	12,344	73,720
平成18年6月30日 残高 (千円)	20,332	△27,642	△7,309	3,832,556

当事業年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年6月30日 残高 (千円)	948,994	1,027,376	1,027,376	22,845	1,700,000	555,707	2,278,552	△415,058	3,839,865
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立 (千円)					300,000	△300,000	—		—
剰余金の配当 (千円)						△185,806	△185,806		△185,806
当期純利益 (千円)						520,717	520,717		520,717
自己株式の取得 (千円)								△489	△489
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額) (千円)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	300,000	34,911	334,911	△489	334,421
平成19年6月30日 残高 (千円)	948,994	1,027,376	1,027,376	22,845	2,000,000	590,618	2,613,463	△415,547	4,174,287

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
平成18年6月30日 残高 (千円)	20,332	△27,642	△7,309	3,832,556
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立 (千円)				—
剰余金の配当 (千円)				△185,806
当期純利益 (千円)				520,717
自己株式の取得 (千円)				△489
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額) (千円)	11,904	—	11,904	11,904
事業年度中の変動額合計 (千円)	11,904	—	11,904	346,326
平成19年6月30日 残高 (千円)	32,237	△27,642	4,595	4,178,882

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)	当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 未成イベント支出金 個別法による原価法	(1) 未成イベント支出金 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5～47年 工具器具備品 2～15年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 (3) 長期前払費用 均等償却 償却期間は3年～5年であります。	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5～47年 工具器具備品 2～15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上していません。

項目	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
	<p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の金額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 役員賞与引当金 —————</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5. 収益の計上基準	<p>(1) 売上高 イベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。</p>	<p>(1) 売上高 同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準(固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書)」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 この変更による損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 この変更により、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が24,500千円減少しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来資本の部の合計に相当する金額は3,832,556千円であり、この変更による損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>—————</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「保険解約損」は、当事業年度における金額が営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より営業外費用の「保険解約損」として区分掲記しております。なお、前事業年度の「保険解約損」は1,638千円であります。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>当社は、当事業年度より、役員に対する賞与として取締役については業績連動型報酬を、監査役については事前確定届出報酬を導入しており、当該金額を流動負債の「未払金」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年6月30日)	当事業年度 (平成19年6月30日)
<p>※1. ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 2,531,917千円</p> <p>※2. _____</p> <p>※3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行なう方法により算出しております。</p> <p>再評価を行った年月 平成13年6月30日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △288千円</p> <p>※4. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び 貸出コミットメント の総額 3,150,000千円 借入実行残高 1,420,000千円 差引額 1,730,000千円</p>	<p>※1. ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 2,288,907千円</p> <p>※2. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は、金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。 受取手形 32,602千円</p> <p>※3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行なう方法により算出しております。</p> <p>再評価を行った年月 平成13年6月30日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 389千円</p> <p>※4. 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び コミットメントライ ン契約の総額 2,650,000千円 借入実行残高 840,000千円 差引額 1,810,000千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 外注費 857,996千円 受取配当金 15,500千円 業務受託手数料 1,800千円 ※2. 当社は、当中間会計期間より、イベントプランナーズスクールに関わる収益と費用を営業外損益で処理することといたしましたが、当該損益は、採用や広告宣伝業務に関連して発生する側面が強くなっており、当事業年度より、販売費及び一般管理費の「その他」で純額処理することといたしました。 この結果、従来の方法に比較して、販売費及び一般管理費、営業外収益はそれぞれ1,278千円減少し、営業利益は1,278千円増加しております。	※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 外注費 1,177,388千円 受取配当金 23,000千円 業務受託手数料 1,590千円 ※2. _____

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	382,387	246,845	—	629,232
合計	382,387	246,845	—	629,232

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加246,845株は、株式会社ジャスダック証券取引所における市場買付け及び単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式	629,232	723	—	629,955
普通株式 (注)	629,232	723	—	629,955
合計	629,232	723	—	629,955

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加723株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)	当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (工具器具備品)	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (工具器具備品)
取得価額相当額 13,820千円	取得価額相当額 13,820千円
減価償却累計額相当額 9,161	減価償却累計額相当額 11,925
期末残高相当額 4,659	期末残高相当額 1,895
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額
1年内 2,874千円	1年内 2,016千円
1年超 2,016	1年超 —
合計 4,890	合計 2,016
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 5,337千円	支払リース料 2,980千円
減価償却費相当額 4,985	減価償却費相当額 2,764
支払利息相当額 264	支払利息相当額 105
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左

(有価証券関係)

前事業年度 (平成18年 6月30日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成19年 6月30日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年6月30日)	当事業年度 (平成19年6月30日)
(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
会員権評価損	会員権評価損
19,642千円	19,642千円
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
48,377	44,399
損金算入限度超過額	損金算入限度超過額
16,360	16,816
未払事業税否認	未払事業税否認
29,010	33,834
退職給付引当金	退職給付引当金
29,010	33,834
損金算入限度超過額	損金算入限度超過額
460	40,255
その他有価証券評価	その他有価証券評価
460	40,255
差額金	差額金
40,420	20,700
未払賞与	未払賞与
40,420	20,700
損金算入限度超過額	損金算入限度超過額
14,796	175,648
その他	その他
14,796	22,125
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
169,067	175,648
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価	その他有価証券評価
14,415	22,125
差額金	差額金
14,415	153,523
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
154,652	153,523
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.7%	40.7%
(調整)	(調整)
交際費等一時差異ではない	交際費等一時差異ではない
申告調整項目等	申告調整項目等
6.1	5.0
受取配当金等一時差異ではない	受取配当金等一時差異ではない
申告調整項目	申告調整項目
△0.8	△1.0
その他	その他
0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
46.2	45.1

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり純資産額	330円02銭	359円87銭
1株当たり当期純利益	35円42銭	44円84銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	35円41銭	44円80銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
当期純利益(千円)	413,945	520,717
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	413,945	520,717
普通株式の期中平均株式数(株)	11,686,234	11,612,662

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	5,027	9,468
(うち新株予約権)	(5,027)	(9,468)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成13年9月26日開催の第25回定時株主総会決議に基づく新株引受権 35,490株 平成14年9月26日開催の第26回定時株主総会決議に基づく新株予約権 520個 (67,600株) 平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個 (30,000株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 1,300個 (130,000株)	平成14年9月26日開催の第26回定時株主総会決議に基づく新株予約権 512個 (66,560株) 平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個 (30,000株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 1,300個 (130,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)ユニワンコミュニケーションズ	234,784
		(株)スカンデナビア	20,082
		(株)オアシス	15,200
		(株)ソフトランディング	8,669
		(株)博報堂DYホールディングス	814
		(株)電通	809
		(株)アサツーディ・ケイ	417
小計		600,458.32	280,775
計		600,458.32	280,775

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券) ファンド・オブ・オールスター・ファンズ	21,591
		投資事業有限責任組合エムエイチシー シーアイティーク	23,167
		JCV 1号投資事業有限責任組合	18,479
		小計	63,238
計		20,658,065	63,238

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	94,699	—	—	94,699	64,651	5,741	30,048
工具器具備品	98,146	7,643	2,749	103,041	71,934	17,628	31,106
土地	6,027	—	—	6,027	—	—	6,027
有形固定資産計	198,874	7,643	2,749	203,768	136,585	23,370	67,182
無形固定資産							
電話加入権	2,652	—	—	2,652	—	—	2,652
ソフトウェア	55,662	4,047	—	59,709	42,431	7,856	17,278
無形固定資産計	58,314	4,047	—	62,361	42,431	7,856	19,930
長期前払費用	5,161	98	161	5,098	3,277	1,171	1,820
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員賞与引当金	24,500	—	24,500	—	—
役員退職慰労引当金	118,862	10,727	20,500	—	109,090

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	2,341
預金	
当座預金	814,777
普通預金	3,744
別段預金	3,566
小計	822,088
合計	824,430

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
凸版印刷(株)	199,394
(株)日本経済社	171,059
(株)TBWA\HAKUHODO	117,519
(株)電通ヤング・アンド・ルビカム	59,223
(株)電通名鉄コミュニケーションズ	45,056
その他	114,317
合計	706,571

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年7月	130,304
8月	290,582
9月	234,613
10月	51,071
合計	706,571

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)電通テック	607,842
(株)博報堂	499,449
(株)博報堂プロダクツ	254,232
(株)アサツーディ・ケイ	189,465
(株)東急エージェンシー	164,220
その他	845,291
合計	2,560,501

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
1,465,698	13,535,404	12,440,601	2,560,501	82.9	54.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 未成イベント支出金

カテゴリー	金額 (千円)
販促	130,704
広報	46,618
博展	64,315
制作物	9,968
文化/スポーツ	96,981
合計	348,587

5) 未収入金

相手先	金額 (千円)
みずほ信託銀行(株)	1,155,215
(株)電通マネジメント・サービス	1,126,568
住友信託銀行(株)	7,123
その他	53,686
合計	2,342,594

② 流動負債

1) 買掛金

相手先	金額 (千円)
(有)ジープランニング	56,874
金井大道具(株)	39,009
(株)セレスポ	26,995
(株)エスピーリンク東京	26,460
富士スピードウェイ(株)	20,809
その他	1,738,713
合計	1,908,863

2) 関係会社買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)ティール・ツー・クリエイティブ	212,809
合計	212,809

3) 短期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	630,000
(株)りそな銀行	70,000
(株)みずほ銀行	70,000
(株)三井住友銀行	70,000
合計	840,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 http://www.tow.co.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法による)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類 平成18年9月26日関東財務局長に提出
事業年度（第30期）（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

(2) 半期報告書 平成19年3月19日関東財務局長に提出
（第31期中）（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）

報 告 期 間

(3) 有価証券報告書（半期報告書）の訂正報告書

自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日	平成19年1月23日
自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日	平成19年1月23日
自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日	平成19年1月23日
自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日	平成19年1月23日
自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日	平成19年1月23日
自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日	平成19年1月23日
自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日	平成19年1月23日

関東財務局長に提出

報 告 期 間

(4) 自己株券買付状況報告書

自 平成18年6月1日 至 平成18年6月30日	平成18年8月14日
自 平成18年7月1日 至 平成18年7月31日	平成18年8月14日
自 平成18年8月1日 至 平成18年8月31日	平成18年9月5日
自 平成18年9月1日 至 平成18年9月30日	平成18年10月5日

関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年9月25日

株式会社 テー・オー・ダブリュー
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 大橋 洋史
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田中 達美
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テー・オー・ダブリューの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリュー及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から役員賞与に関する会計基準を適用して連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 9月25日

株式会社テー・オー・ダブリュー

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋洋史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中達美 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テー・オー・ダブリューの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明をすることにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリュー及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財務状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年9月25日

株式会社 テー・オー・ダブリュー
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 大橋 洋史
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田中 達美
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テー・オー・ダブリューの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリューの平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から役員賞与に関する会計基準を適用して財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 9月25日

株式会社テー・オー・ダブリュー

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋洋史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中達美 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テー・オー・ダブリューの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリューの平成19年6月30日現在の財務状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。